

令和 7 年 度

事 業 計 画 書

公益財団法人京都府立丹波自然運動公園協力会

I 事業運営方針

公益財団法人京都府立丹波自然運動公園協力会（以下、「当協力会」という。）は、京都府立丹波自然運動公園（以下、「当公園」という。）の公園管理者として、公園管理における法令を遵守するとともに、京都府と連携・協力し、府民から愛され、利活用される公園となるよう、業務に努めてまいります。

指定管理者としては、第5期指定管理業務の4年目となります。

提案した5年間の事業計画事項について進捗状況の再確認と、着実に遂行できるよう努めていく一年にしていきます。

当協力会では、今年度（令和6年度）、次期指定管理業務獲得に向けたワーキングチームを編成しました。ワーキングチームで検討を重ね、京都府及び京丹波町とともに公園管理者として歩ませていただくためにも、中期的な観点が必要であるという結論に至りました。

そこで、今後10年先を見据え「TAMBA PARK PLAN」として下記のミッションを掲げています。

「シゼンと育む」

これは自然と(with nature)の意味と、自然と(natural)の意味も込められており、当公園の自然と共に、また、様々な人との交流を通じて、自然に心身ともに成長していくような場所づくりを当協力会は目指しています。

また、上記に付随した中期におけるミッション・ビジョンを当協力会にて制定しました。

➤ プロジェクト名
「TAMBA PARK PLAN 2035」

➤ ミッション
公園を生活の一部に

➤ ビジョン

- ① 花や木々の緑あふれる公園に
- ② 運動・スポーツをもっと身近に
- ③ “ひとびと”が交流できる地域の拠点に



<当指定管理期間における管理運営の留意点>

当公園は、京都トレーニングセンター、第2種陸上競技場、体育館をはじめ緑に囲まれた多様なスポーツ施設を有すると共に、丹波天文館やこどもの広場、森の遊び場など、花や緑などの自然豊かな府民のレクリエーションの場として親しまれています。

当協力会は、当公園を取り巻く状況等を考慮し、特に次の3点を具体的なビジョンとして、維持管理運営にあたります。

ビジョン① 花や木々の緑あふれる公園に

当公園は、京都府開庁100年記念事業として昭和45年（1970）に開園し、令和2年には開園50周年を迎えました。長きにわたって培ってきた良き経験を活かし、これからの新しい時代に即した（応じた）公園の新しい思考を取り入れた管理運営を行ってまいります。「森の京都」という地域にある中、運動施設や設備などが充実される反面、緑が少なくなっている現状があります。計画的な緑化復元に取り組み、誰もが心地よく過ごすことができる緑豊かな公園の維持に努めます。また、老朽化している施設や経年劣化している設備部分に対しては、的確な修繕と維持管理に努めてまいります。

ビジョン② 運動・スポーツをもっと身近に

する	運動施設を利用する方のポテンシャルが最大限に発揮できる。爽やかに心地よく Play できるための備品や施設の維持管理と整備に努めてまいります。また、スポーツを始める、身近に感じられるきっかけ（機会）の提供を推進いたします。
見る	スポーツする方を一生懸命応援（観戦）していただけるため、安全面に配慮した観戦環境整備に努めてまいります。また、スポーツに関連したイベントを企画・運営することにより、広く府内外より当公園に足を運んでいただけるように努めてまいります。
支える	備品や施設の維持管理と整備のようなハード面と合わせ、ジュニアアスリートの育成をはじめとした子どもから高齢者まで、京都トレーニングセンターを核としたソフト面での取り組みの充実を図ってまいります。
知る	子どもたちに対しての楽しい運動や幼児から高齢者まで自分を知る機会の増加により、運動実施率向上に向けた取り組みを実施します。

ビジョン③ “ひとびと” が交流できる地域の拠点に

当公園は、こどもたちの未来を支える公園の管理運営を行います。京都府総合計画に基づき、「子育て環境日本一・京都の実現」を目指し、こどもたちが安心・安全に過ご

し、元気に育ち、学べる場を提供するとともに、地域の魅力を高める文化を創造する拠点として「文化力による未来づくり」にも貢献してまいります。

また、「南丹地域スポーツ&ウェルネス&ニューライフ広域連携プロジェクト」の拠点として、京都府や地元京丹波町、周辺の市町をはじめとする様々な団体と連携し、スポーツやウェルネスを通じた地域活性化にも積極的に取り組んでまいります。

以上のようなことを考慮し、今後も平等な利用を確保しながら府民へのサービスを提供し、効果的効率的な公園管理を行っていくことを目指します。

令和6年度は、感染症の状況にも関係機関と連携をとりながらも、各種スポーツ大会や教室をはじめとした自主事業や定期的なイベントを実施し盛況を得ました。

夏季営業のファミリープールは、天候の悪い日もありましたが、過去10年の平均を超える利用となりました。

更に府民サービスの充実を図ることはもとより、より一層利用者（こどもや、身体の不自由な方や高齢者）が、運動施設や園内で健康増進など、安心・安全・便利で快適に広く利活用いただけるよう、公園管理（施設整備や周知）を行うべく具体的検討を進めてまいります。

京都トレーニングセンターは、令和4年にHPSCネットワーク構築事業連携機関に指定を受け、令和5年度には、スポーツ庁の事業として、地域のスポーツ医・科学支援体制の構築と質の向上を図り、ノウハウを全国展開する「スポーツ医・科学サポート体制構築事業」を京都府と調整して申請し、選定となり、京都府から再委託を受け、事業を推進しています。関西経済連合会との連携も深化され、まさに京都府のみならず、関西におけるスポーツ医・科学サポートの中核となっております。

一方、京丹波町教育委員会との連携事業（健康体力サポート講座、親子で楽しく体を動かす講座、小中学校における競技能力等向上支援事業）も、京丹波町教育委員会の担当課と調整しながら事業を進めております。スポーツ庁で購入した姿勢チェックのシステムを京丹波町職員様や高齢者の方に体験いただいたことも、スポーツ庁が目指す姿の一例となっております。

令和6年度には、京都府総合政策環境部地域政策室（中部係）と連携し、京都丹波ロードレースの関連事業を実施しました。まだまだ、当公園には、潜在的な可能性があることを再認識したところです。

令和6年度は、公園受付窓口より開始したキャッシュレス化の取り組みをさらに拡大し、利用者の皆様にも好評価をいただきました。今後もキャッシュレス対応を強化し利便性を高くする取り組みを実施していきます。

広報については、京丹波町内へはイベントカレンダーの町内全戸配布や京丹波町アプリの活用を継続してまいります。広域的には公園ホームページのお知らせ更新やSNS（X、Instagram、Facebook）、地域の情報誌等を有効的に活用し、計画的な情報発信をしていきます。

大規模修繕としては、令和6年度は、浄水場建屋改修工事、ファミリープールのゴムチップ舗装工事、造波プール濾過ポンプ集毛器取替、北浄化槽自動微細目スクリーン分解修繕、中央管理棟玄関自動扉・テニスクラブハウス自動扉、陸上競技場自動扉開閉装置取替などを実施しました。

令和7年度は、令和8年度の全国都市緑化フェア開催に向けて、体育館のリニューアル工事が実施されることになりました。工期は現在最終調整中とのことですが、来年8月までに完成する予定で調整されています。こけら落としについても、今後、関係各所様と相談させていただきたいと考えております。

また、京都府都市公園条例の改正に伴い、公園施設利用料金上限額が改定されました。当公園においても、令和7年4月1日から公園施設利用料金を改定してまいります。利用者に対して判りやすく丁寧な説明、対応を行ってまいります。

都市公園は、人を中心としたまちづくりの中で、個人と社会の「心豊かな暮らし」の向上を目指し、それぞれの地域の課題や各公園の特性に応じた多機能性を発揮することが求められています。これからの公園は、さまざまな団体との協働によるマネジメントを通じて、多様な利活用ニーズに応え、地域の価値を高め続ける「使われて活きる公園」を目指すべきだとされています。

地域の中核施設として、さらなる地域活性化とまちづくりの場となるよう努め、公益財団法人としての公益性を維持しながら、コスト削減や新たな事業への取り組みを進め、自主財源の確保に取り組んでまいります。

II 事業内容

公益事業

(一) スポーツ振興事業

施設の有効活用を図りながら、府民がスポーツを観たり、スポーツに触れたりする機会を創出し、スポーツを始めるきっかけづくりを行い、スポーツを通じて地域の交流を促進することを目指します。

スポーツ教室	夜間照明施設を活用した教室を開催し、昼間の利用が困難な方への参加を促します。子育て世代の方に無料の保育ルームを設置することで、安心してスポーツができる環境を提供していきます。
スポーツ振興レクリエーションの普及	こどもたちから高齢者、障がいを持つ方、家族や親しい仲間同志など多様な方々を対象とし、スポーツを楽しむ機会をつくるとともに、参加者の親睦を深め、地域交流の活性化を図ります。
スポーツ支援事業	京都トレーニングセンターでは、医科学的なトレーニングにより、アスリートの体力、競技力向上を図るとともに、選手間・指導者間の交流を促進し、指導力向上に貢献します。

(二) 自然文化推進事業

自然やまちの文化に親しみながら公園を楽しんでいただくとともに、心豊かで質の高いライフスタイルの確立を目指します。触れる花壇をはじめ、花や緑に触れあうさまざまな環境学習の機会を提供します。

また、当公園の中だけにとどまらず、公園を拠点にした周囲、京丹波の自然や里山に関心を持っていただくことで、地域の振興や活性化にも寄与します。

年間を通じ協力会主催のイベントのみならず、他団体(地元行政をはじめ団体や学校、周辺施設等)とのコラボイベントや持込イベントなどの調整を行い、来園される方が“いつ来ても楽しい賑わいのある公園”と感じていただける、多彩なイベントを積極的に開催します。

また、催事も含めた自然豊かな緑や植物を活用しながら、季節毎で楽しめる自然エリアでのネイチャー体験も含め、引き続き計画を進めていきます。

平日のイベント「いとマルシェ」については、年間を通じて屋内外で毎月第3木曜に開催することで、認知度をあげられるように取り組んでまいりました。少しずつ培って

きた販売者や来園者のつながりを大切にして、内容を工夫しながら継続実施していきます。

(三) 自然文化・スポーツ振興支援事業

スポーツ振興事業及び自然文化推進事業を実施するため京都府から指定管理者として受けた施設の適切な管理運営を行います。府民に施設の貸与を行うことを通じて、豊かな「スポーツライフ」及び自然文化と親しむライフスタイルを確立する機会の提供を行います。

変化してきている予約（利用）状況に応じた対応を行なうため、トレーニングを伴う施設の利用推進、平日の施設利用に係る企業への営業、年間調整、キャンセル時の効率的な代替利用などに対応できる体制づくりを行います。

収益事業

(一) 収1事業

給食業務事業、レストラン・売店等業務事業、請負業務事業ほか

京都トレーニングセンターの宿泊棟はスポーツ合宿のみならず、京都中部地域の観光拠点と位置づけ、京都府内外からの一般利用者や観光客の宿泊も受け入れ、利用促進を目指します。

合宿利用者には、カロリー計算された食事を競技や健康状態に留意しながら、また一般の利用者にはニーズにあった食事（特別食）を予算に応じて、魅力ある丹波ブランドとして誇れる食材を積極的に取り入れながら、食事提供を行います。食物アレルギーの利用者が増加しているなか、事前に担当者と相談しながら、必要な対応を行います。

調理については大量の食事調製を行うため、HACCPの考え方を取り入れた衛生管理に基づき、食品の安全には万全の注意を払い、衛生・健康面に留意して提供します。

レストラン運営については、年間を通じ、曜日により利用人数に大きく差があることが検証されたため、令和7年度は定休日を設定し、効率的な営業を行います。

宿泊の特別食として提供しているバーベキューは合宿の団体から好評を得ています。利用プランや運営方法などを更にブラッシュアップし、昼間の利用も含め利用促進を図ってまいります。

園内で開催される大規模な大会時等には、園内管理のノウハウを活かし、主催者の要望に合わせ会場の設営業務を親切丁寧に請け負います。

4年前から実施している園地内指定場所での外部業者によるキッチンカー等での飲食物の販売サービスは継続、拡大していきます。

園外事業として、道の駅「京丹波 味夢の里」、丹波マーケスの維持管理業務を行います。

この地域を訪れる人々に好印象を与え、地域への関心を持ってもらうとともに、当公園をより多くの人々に知ってもらい、スポーツ振興や自然体験などを通じて地域振興事業の発展、地元雇用の拡大に繋げ、地元企業と連携し、地域振興に貢献してまいります。

(二) 収2事業

プール管理運営、パターゴルフ場の管理運営、施設の貸与

ファミリープールは、令和6年度の夏季営業期間中にて天候の悪い日もありましたが、過去10年の平均を超える利用がありました。令和7年度は、7月15日(火)～8月31日(日)までを予定しています。広報や運営方法を工夫しながら、約3万人の方々が安全に、安心して利用していただけるよう管理運営を行います。

パターゴルフ場は、パターのみで遊べる全18ホールの起伏ある本格的な天然芝(距離380m・パー72)コースです。グループや家族で楽しんでいただける場の管理と提供を行います。

施設の貸与は、当法人の公益目的に合致しないレジャーや観光目的での利用を収益事業として行い、利用促進を図ることで安定した経営基盤の推進に努めます。スポーツをする子どもたちのみならず、一般企業の宿泊研修の場としても利用促進できるよう力を入れていきます。

4年目になる初心者でも安心して家族やグループで楽しめるデイキャンプエリアの利用もPRに力を入れてまいります。

園内飾花の余剰苗などの販売については、利用する皆様より好評を得ました。令和7年度は、販路を拡大し、余剰苗だけではなく、伐採木を活用した薪や、園内に生育する野草、圃場等で栽培した農産物などの販売にも力を入れていきます。

事業内容一覧

事業名		開催時期	内容	目標値	目標値 (単位： 千円)	備考欄		
公益事業	(一) スポーツ振興事業	1) スポーツ教室	レディーススポーツデー	学校等長期休業期間を除く毎週水曜日の午前	健康体操、軽スポーツなど。 ※保育ルーム設置	445名	133	
		テニス教室(昼間)	1期:4月~6月の毎週水曜日の午後 2期:10月~11月同上	初心者、初級者向け対象。 ※保育ルーム設置(昼間のみ)。	60名	360		
		テニス教室(夜間)	1期:6月~7月の毎週月曜日 2期:9月~10月同上		20名	140		
		京都サンガF.C親子サッカー教室	11月	京都サンガF.Cコーチによる指導。	30組	30		
		ヨガ教室	毎月1回金曜日の午後	ヨガの基礎を学ぶ。 ※保育ルーム設置。	120名	84		
		太極拳教室	毎月第2金曜日の午後	初心者対象。	120名	60		
		エンジョイテニス(昼間)	学校等長期休業期間及びテニス教室期間を除く毎週水曜日の午後	教室終了者や経験者が気軽にテニスを 楽しめる。	315名	126		
		エンジョイテニス(夜間)	毎月第1、第3月曜日の夜間		200名	100		
		ツリークライミング教室	5月、9月、11月	ロープを使って木に登る。	140名	240		
		2) スポーツ振興レクリエーションの普及	テニス大会	4月、7月、10月	男女別ダブルス。	165組	330	
	マスターズテニス大会	3月	男子60歳以上、女子50歳以上の男女別ダブルス。	55組	110			
	グラウンド・ゴルフ大会	5月、7月、9月、11月、3月	6ラウンドによるストロークプレー。	1250名	3125			
	ゲートボール大会	5月、10月	予選リーグ戦のあと決勝トーナメント。	30チーム	180			
	クロスカントリー大会	2月	3km、1.5km、ウォーキング。	230名	146			
	グラウンド・ゴルフのつどい	学校等長期休業期間を除く毎週金曜日の午前	グラウンド・ゴルフを通じて技術の向上と交流を図る。	1,221名	610			
	全京都車いす駅伝競走大会	未定	協力団体として大会をサポート。					
	京都丹波ロードレース大会	11月	公園発着で起伏に富んだ自然豊かな京丹波路を満喫できるハーフマラソン大会。	3,000名		実行委員会		
	ディスクゴルフ大会	11月	広い公園内の雑木林の中にコース設定した自然の中でのフライングディスク競技。			ディスクゴルフ協会主催		
	障がい者スポーツのつどい	8月を除く毎月第2火曜日の午後	卓球バレー、ポッチャ、室内グラウンド・ゴルフ、フライングディスクなど。	70名		京都府受託事業		

事業名		開催時期	内容	目標値	目標値 (単位： 千円)	備考欄	
		障がい者スポーツ交流大会	5月	・卓球バレーの部 予選リーグ戦のあと決勝トーナメント。 ・フライングディスクの部(アキュラシ ー) ・ボッチャの部 予選リーグ戦のあと決勝トーナメント。	100名		京都府受託事業
	3) スポーツ支援 事業	トレーニング指導	通年	医科学的なトレーニングによりアスリ ートの体力、競技力向上を図る。 選手間・指導者間の交流を促進し、指導 力向上に貢献。	12,000名	12000	
(二) 自然文化推進事業	1) 文化教室	キノコ教室	10月	園内に自生するキノコを採取し毒キノ コの見分け方を学ぶ。	40名	20	
		天文教室/流星群観望会	4月、5月、8月、10月、12月	月・星座観望など。	190名	77	
		木工教室	夏期開催(調整中)	木工作品づくり。	25名	50	
		天体望遠鏡づくり教室	7月	天体望遠鏡づくり。	25名	87	
		キッズ天文教室+太陽観測	11月	小学低学年以下対象の天文教室。	20名	6	
		お正月飾りづくり教室(新 規)	12月	ミニ門松づくり。	20名	40	
		ガーデニング教室	4月、6月、12月	季節の花の寄せ植え。	75名	225	
	2) 自然体験	あっぱれたんぼ	6月~9月	田んぼをキャンパスに見立て、種類の異 なった稲で絵を描く田んぼアート。	300名	210	
		山菜とり体験	4月	園地内で自生する山菜などを採取体験。	20名	20	
		黒豆、サツマイモの収穫体験及 び販売	10月~11月	公園に隣接する地元農家の圃場を活用 した農業体験と副産物の販売。			
		触れる花壇づくりとハーブの 苗の販売	5月~10月	園芸療法的視点を取り入れた五感に訴 える植物を直に触ったり、摘んだりでき る花壇の設置および販売。			
		水辺の生きもの観察会	6月	公園周辺に生息する水生昆虫を探す。	30名	15	
		落ち葉で焼き芋づくり	1月	公園の落ち葉で焼き芋づくりとお正月 遊びの体験。	30名	15	
		親と子の山村体験	10月(1泊2日)	稲刈り、キャンプファイヤーなど1泊2 日の親子宿泊体験。	30名	150	

事業名		開催時期	内容	目標値	目標値 (単位： 千円)	備考欄	
	2) 宿泊施設運営	各種スポーツ団体、幼稚園・保育所・各種学校等の合宿の場として貸出	通年	公園内にある様々なスポーツ施設を利用し、公園内の自然を存分に体験。トレーニング合宿では、スポーツ栄養の分野から選手を支える食事の提供を行い、トレーニング指導と共に栄養面でのサポートを実施。	23,500名		
	3) 施設運営	安心・安全な施設管理	通年	常に利用者の目線に立った対応を心がけ、施設の点検、感染症予防策として設備や備品の消毒など感染症対策にも十分注意し、安心・安全な快適空間を利用者に提供。			
収益事業	(一) 収1事業	1) 給食業務事業	宿泊利用者の食事提供 公園利用者の弁当販売	通年	栄養バランスのとれた食事を競技や健康状態に留意しながら提供。 園内を利用する来園者や本格的にスポーツに取り組む選手等に向けたオリジナル弁当の調製。	63,215	
		2) レストラン・売店等業務事業	・レストラン営業 ・売店・特設売店営業 ・バーベキュー営業 ・レストハウス（プール）営業 ・自動販売機の設置	通年 4～11月 7月13日～9月1日		6,000 8,860 6,725 6,020 2,320	手数料収入
		3) 請負業務事業	・各スポーツ大会会場設営 など	通年	主催者の要望に合わせ会場の設営。	2,420	
	(二) 収2事業	1) プール管理運営		令和7年7月15日より8月31日までの48日間	波のプールを備えたファミリープールの管理運営。		
2) パターゴルフ場管理運営			通年	全18Hの天然芝コース（距離380m・パー72）のパターゴルフ場の管理運営。	4,000名	1,300	

事業名		開催時期	内容	目標値	目標値 (単位： 千円)	備考欄
	3) 施設貸与	テニスコート、体育館、宿泊ほか	通年	当法人の公益目的に合致しないレジャーや観光目的での利用を収益事業として行い、利用促進を図ることで安定した経営基盤の推進に努める。		
		トレーニング棟一般利用	通年	健康・体力維持増進を目的として地元地域の一般住民にトレーニング機器の貸出。	10,000名	3,400
	4) その他	デイキャンプ事業	通年	初心者も安全・安心して家族でも楽しめるデイキャンプエリア。		170
		キッチンカー事業	通年	多種多様な飲食物の販売を外部業者と連携し販売することにより来園者の便宜を図る。		660

Ⅲ 管理運営における基本的な考え方

協力は、公園を管理運営するに当たり、次に掲げる項目に沿って適切に実施します。

- (1) 地方自治法、都市公園法、京都府立都市公園条例、公園条例施行規則等の関係法規を遵守するとともに適切な管理を行ないます。
- (2) 公園は、府民のスポーツ振興、地域振興、健康・体力の向上及び文化活動の啓発・普及の拠点とした施設であるため、その設置目的の達成のため管理運営を行います。
- (3) 特定の個人及び団体に対して、有利あるいは不利になるような取扱いをしません。
- (4) 効果的かつ効率的な管理運営を行い、経費の削減に努めます。
- (5) 利用者や地域住民の意見・要望を管理運営に反映させます。

1 管理運営体制

(1) 職員

公園の管理運営に係る業務の適切な遂行を行うため、管理責任者を明確にするとともに、そのために必要な職員を配置します。

総括管理責任者：事務局長
管理責任者：参事、総務課長、業務課長、管理課長、
トレーニングセンター長

(2) 有資格者の配置等

業務を実施するに当たり、法令の定めるところにより有資格者を配置します。

電気主任技術者、防火管理者、危険物取扱者、ボイラー取扱作業主任
浄化槽技術管理者、プール管理責任者・衛生管理者、建築物環境衛生管理技術者等

2 業務基準

(1) 利用受付内容及び業務基準

① 案内業務

- ア 利用者から問い合わせがあった場合には、親切・丁寧な対応と適切な案内に努めます。
- イ 遠足や団体での入園に関する問い合わせに対して案内します。

② 来園者対応業務

- ア 施設・設備や遊具の使用方法等についての問い合わせに対して、親切・丁寧な対応に努め、説明不足によるトラブルや事故が発生することがないように適切に対応します。
- イ 救急措置について
応急措置判断と救急車要請等、適切な対応を行います。

③ 受付業務

- ア 手続きの電子化等の検討により、利用者の利便性向上に努めます。
- イ 施設の空き状況を Web にて公開します。
- ウ 空き施設の先着順受付に対して、原則として、使用承認書、利用料納入通知書を作成し、発送します。

④ 利用料金徴収業務

- ア 利用料金
 - (ア) 利用料金の収受に関し、キャッシュレス決済の取組を行います。
 - イ 有料試合による利用料収入について、精算及び徴収を適正に行います。
- ⑤ 公園内行為届け等の処理業務
 - ア 公園内における催し物等の開催で、法、公園条例に基づき府の許可が必要な場合は、京都府南丹土木事務所長の許可を得るよう案内します。
- ⑥ 飲食提供、物品販売等
 - ア 飲食施設又は販売施設の設置
 - 利用者の利便性及びニーズに即応可能なサービスが提供できるように努めます。
 - (ア) 飲食施設
 - a レストラン
 - b 飲食物を取り扱うコーナー
 - c 飲食物を取り扱う自動販売機
 - (イ) 物品販売施設
 - a 物品を取り扱うコーナー
 - b 物品を取り扱う自動販売機

3 管理業務

(1) 施設貸出

- ① 施設貸出・管理業務
 - ア 体育館、競技場、テニスコート、クレイコート、軟式野球場、球技場、京都トレーニングセンター等について、適時に点検を行い、行事や競技会に不具合が生じないように管理します。
 - イ プールについて、日常的に点検を行い、使用者の安全で安心な使用を第一に考え、快適空間作りを心掛けて運営します。
 - (ア) プールの営業と管理・運営を実施します。
 - (イ) 運営にあたっては、プール指導管理士、プール衛生管理者、救急法指導員等、プール運営に必要な人材を配置します。
 - ウ 使用者による施設の清掃・整備について指導を行いません。
- ② 自主事業（健康管理、体力増進、スポーツ等）の企画及び実施業務
 - ア 府民の健康管理、体力増進、スポーツ、文化等の振興を図るため、事業を企画し実施します。
 - イ 府民の健康管理、体力増進、スポーツ等の実技指導を行います。
 - ウ その他、施設を有効に活用するような事業を新規に企画・実施します。
 - エ 実施に当たっては、具体的な内容について事前に京都府と協議し承認を得ます。
 - オ スポーツ相談業務
 - 利用者の健康・体力増進及びスポーツ技術の修得等のため、利用者ニーズの把握及び相談に対応します。
- ③ 備品（Ⅰ種）・消耗品管理業務
 - 備品・消耗品について、適切な状態に保持・管理します。
- ④ 宣伝、広報業務
 - ア 公園の効用を最大限に発揮するため、SNS等の媒体を通じて利用促進に努めます。
 - (ア) 公園利用等に関する広報
 - (イ) 公園の行事の広報
 - (ウ) その他公園に関する広報
 - イ 宣伝、広報媒体について
 - (ア) リーフレット、及び料金表の作成と配布を行います。
 - (イ) ホームページの作成と公開を行います。

(ウ) その他、公園の利用促進に有効な宣伝広報を行います。

⑤ 日常点検業務

- ア 目視点検等により、運動施設の施設及び設備の日常点検を行い、行事・競技会の開催に支障を来さないよう、又は安全に利用できるように維持管理します。
- イ 公園遊具設備等については、利用者の安全を第一に日常点検等を行います。
- ウ 放送設備、電光得点盤等は、いつでも使用できるよう定期点検と日常点検を行います。

⑥ 利用者の安全に係る業務

- ア ケガや事故等、緊急時においては関係機関への迅速な連絡と現場での応急手当に努め、関係機関との連携を行い利用者の安全を確保します。
- イ 事故データの収集と分析により利用者の安全対策を講じます。
- ウ セアカゴケグモ発生防除処理及び事後確認調査を行います。
- エ 遊具の専門業者による定期点検を行います。

4 施設維持管理

(1) 施設維持管理

① 運動施設維持管理業務

各運動施設において、施設利用者が快適に利用できるよう、年間を通してメンテナンスを行います。

② 警備業務

園内の巡視及び監視、夜間警備、交通・駐車案内等を行い、火災・盗難の予防及び不法侵入などの不法行為を防止、来園者への案内、駐車場対応等の施設・来園者の安全確保やサービスの提供を図ります。

③ 清掃、ゴミ搬出処分業務

大会、行事等の開催に支障が生じないよう業務を行い、常に快適な環境を来園者に提供します。

④ 電気・機械等保全業務

ア 電気・空調給排水設備保守管理業務

電気主任技術者3種以上の免許を有した者が、施設の円滑な運営と安全の確保に努めます。

イ プール機械運転・水質管理・清掃業務

機械運転・水質管理・清掃業務を適正に行い、常に快適な環境を来園者に提供します。

ウ 建築物・設備等保守点検業務

建築物、設備等の点検を行い、常時適正な状態に保ちます。

⑤ 植物管理業務

園内の樹木や芝生の管理業務を適正に行い、常に快適な環境を来園者に提供します。

(2) 修繕業務

① 応急的な修繕

- ア 公園内における施設・設備等が破損、損壊又は老朽化などし、安全又は管理運営上、直ちに修繕を行う必要がある場合は、京都府に報告し、協議の上、早急に修繕方法の検討及び見積り作成等を行い、指定管理者は早急に修繕を実施します。

② 計画的な修繕

- ア 公園内における施設・設備等が破損、損壊又は老朽化などし、安全又は管理運営上、

次年度以降の計画的な修繕で対応可能なものについては、京都府が別途指示するとき
に必要修繕項目、修繕内容、修繕方法、必要金額、優先順位等を整理し、京都府に報
告します。

5 緊急時の対応

(1) 事故等発生時の対応

公園内において事故等が発生した場合は、警察や消防に連絡するなど適切に対応し、京
都府に対して報告します。

(2) 災害発生時における対応

丹波自然運動公園は、自衛隊集結地、緊急消防援助隊集結地、物資集積地、広域車中避
難場所に指定されているため、災害等の発生時で防災施設として機能することになった場
合は、指定管理者は京都府の指示に従い、適切な公園管理を行います。

6 環境対策等

(1) 省エネルギー対策

利用者への利便性に配慮しつつ、冷暖房等においてエネルギー使用の効率化（省エネ）
に努めます。

また、運営管理上使用する文具や用紙等についても、可能な限り再生原料を使用した製
品の使用に努めるなど、積極的な省資源化に努めます。

(2) 喫煙対策

公園内の建物内は原則として禁煙とし、必要に応じて分煙対策が施された喫煙コーナ
ーを設置します。